

平成 24 年 6 月 19 日

大阪市長 橋下徹 様

市営交通料金福祉措置（敬老パス）の見直しについて

高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度となるよう、低所得者にも配慮し、高額な負担とならないよう制度を以下のように要望する。

1. 更新料として、課税・非課税世帯とも、年額 3 千円を毎年徴収する。
平成 25 年度より適用
 2. 利用に応じた制度も導入することとし、高額な負担とならないよう、
1 回利用ごとに 50 円とする。システム開発を考慮に、平成 26 年度より
適用
- ・交通局シニア割引（12.3%）は継続実施する。
 - ・今後の高齢化の進展も勘案し、利用に応じた制度の変更を検討されたい。
 - ・高齢者のニーズに柔軟に対応できるよう民鉄拡大を含む敬老バウチャー制度を検討されたい。

大阪維新の会大阪市議員団 幹事長 大内啓治
公明党 大阪市議員団 幹事長 高山仁